

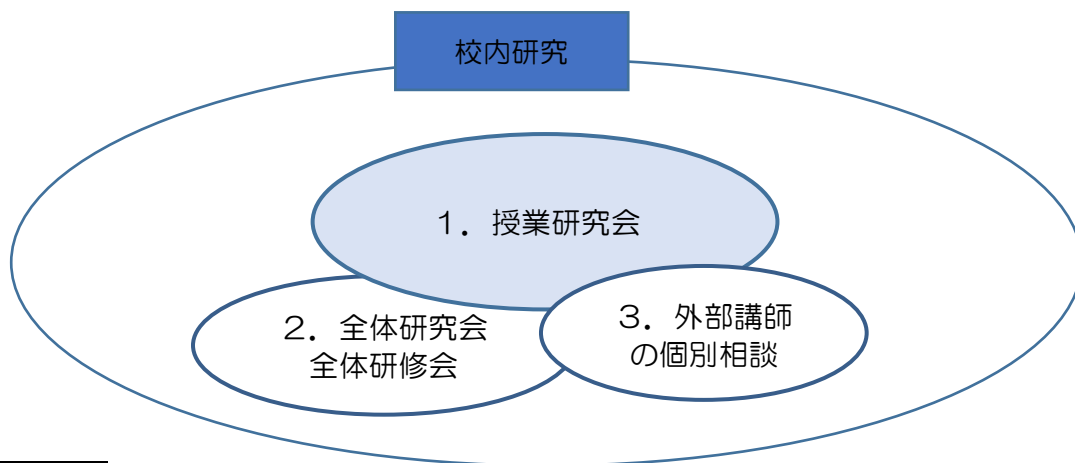
令和8年度 校内研究について

1 研究テーマ 「子どもたちの内面の育ちを支える授業づくり」

～豊かな生き方を目指す生と性教育～ 二年次

昨年度から上記のテーマで研究を進め、今年度で2年目となる。本来、子どもたちがもっている力を最大限に発揮できるように、活動内容を工夫したり、言葉掛けに配慮したり、見取りを丁寧に行い、それを授業に反映させたりすることで、子どもたちの自尊心や自己肯定感を高める。さらに子どもたちの豊かな生き方を目指す教育や支援が、教師自身の豊かな生き方にもつながるよう、お互いが共に学び、協働し合う関係を築けたらよいという思いも込めた。具体的方策として、性教育の充実を考えるのはもちろんのこと、既存の性教育という枠組みに捉われず、よりよい生き方、より豊かな生き方を目指すことが本来のあるべき「生(きるための)教育」なのだという教育の原点にかえて、このテーマを設定した。

昨年度から小低部、小高部ではテーマを「児童が『できた』『楽しい』を感じながら持てる力を発揮する授業づくり」として、それぞれ合同遊びと生活単元学習で研究に取り組んだ。中学部では、「自分が主役の作業学習の授業づくり」として、引き続き作業学習で研究を行った。高等部では令和6年度より研究テーマを「人とかかわりながら心と身体を育てる性教育の取組」と設定し、性教育に取り組んでいる。性教育に関しては、他学部においてもその重要性を再認識し、学部での授業に取り組んだり、取り組んだことを保護者にも連絡帳を通して伝えたりした。また、昨年度新しい試みとして、年3回の全体研究会の時に、性教育について縦割りのグループごとに話し合い、情報交換等を行った。今年度はさらに、性教育の実践を増やしたり、昨年度同様縦割りグループでの性教育の話合いを進めたりすることで、一貫した性教育という観点から、性教育における学部間の連携等も図ることができたらと考える。今年度も、限られた時間の中で、授業研究会や全体研究会等を効率よく行い、率直な意見を出し合ったり学部をとりて縦割りで意見を交換したりすることで、学部のつながり、学校全体のつながりを大切に、協力し合って研究を進めていきたいと考える。



1. 授業研究会

【①主な取組】

○各学部のテーマに基づく学部やグループ研究

取組1 丁寧に実態把握や変容を追い、的確な目標及び学習評価を行う。

取組2 授業改善や事例実践などを通して、授業づくりのポイントを明らかにしていく。

取組3 各学部のやりやすい方法で、目標—指導—評価の一体が見えるような評価を工夫したり、授業づくりシート（仮称）を考えたりする。

【②研究方法】

○各学部の学部主任・学年チーフ、教科担当等を中心に、全教員が一丸となって研究を進めていく。図書研究部は、それをサポートする。

- 客観的な指標を取り入れたり、適切な視点を設けたりして、一人一人の実態や目標を的確に捉える。また、子どもたちの様子や授業の評価を客観的に行うことができるように、動画や写真を活用したり、複数人で評価を出し合ったりする。
- 個のねらいに沿った授業が展開できるよう授業計画を行う。また授業後には、評価を行うとともに授業の改善点について話し合う。授業計画の形式や授業後の評価の観点などは工夫して行い、次に生かすことができるようにする。その際には、学習指導要領の各教科の目標及び内容も参考にし、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の観点も入れていく。
- 外部講師に授業の参観及び、授業研究会に参加していただく。受けた助言を、子どもの見取りや授業づくりに生かす。
- 校内授業参観期間では、他学部の授業を参観し授業参観カードに意見を記入する。授業者は多くの意見を取り入れながら、授業改善を進める。
- 児童生徒の様子をよく観察し、授業及び単元の振り返りを行いながら、年間計画の見直しにつなげる。
- 実践を報告したり、意見交換したりする場を設け、一年間のまとめを研究紀要に掲載する。
- 授業研究会は、基本的に月1回行う。年に数回、学部をといた縦割り班で話し合う機会を設ける。

【③各学部のテーマ等】

各学部	学部テーマ	教科等
小低部	児童が『できた』『楽しい』を感じながら持てる力を発揮する授業づくり	合同遊び
小高部	児童が『できた』『楽しい』を感じながら持てる力を発揮する授業づくり	生単
中学部	自分が主役の作業学習の授業づくり	作業学習
高等部	人とかわりながら心と身体を育てる性教育の取組	授業全般

2. 全体研究会・研修会

全教員で、夏季休業中（7月）、冬季休業中（1月）、年度末（2月）の計3回行う予定である。今年度も、学部ごとの研究報告等と性教育に関する縦割りグループでの話し合いを計画中である。隔年で行っている研修会については、研究テーマ等を考慮して内容を考える予定である。

3. 外部講師の活用（個別相談）

- 障がい特性の理解や児童生徒の実態把握を行い、適切な指導・支援の在り方を検討及び実践する。
- ・各学部にて年数回程度、対象児童生徒や対象グループについて、外部講師に助言をもらい、授業づくりに生かす。
- ・個別の対象児童生徒の相談希望があれば、担当教員中心に相談及び助言を受ける。その後、学部会等で報告し、支援の共通理解を図る。